

令和6年第8回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和6年8月27日（火曜日）午前9時00分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員

教育長	石塚 康英
教育委員（教育長職務代理者）	櫻井 由子
教育委員	猪瀬 哲哉
教育委員	石隈 利紀
教育委員	戸部 明彦
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者

教育部長	井橋 貞夫
教育参事	鈴木 邦弘
教育次長兼教育総務課長	斉藤 理昭
教育次長兼学務課長	直井 徹
保健給食課長	大野 篤彦
指導課長	丸山 信彦
指導課長（教育総合支援センター担当）	笠井 博貴
生涯学習課長	塚本 豊康
子ども青少年課長	長塚 逸人
スポーツ振興課長	大隅 正勝
文化芸術課長	飯山貴与子
ふじしろ図書館副参事	蛭原 雅己
6. 書 記

教育総務課 課長補佐	蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 係長	中村 翔
7. 議 題

議案第36号	取手市学校歯科医の委嘱について
報告第26号	取手市学校運営協議会委員の辞任について
報告第27号	令和6年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）所管事項の同意について）
報告23	令和5年度取手市一般会計（教育費）の決算について
報告24	令和6年度第1回取手市部活動地域移行推進協議会報告について
報告25	いじめ防止策の取組状況に関する報告について

8. その他

(1) 9月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時02分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和6年第8回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、初めに教育長報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。まず、子ども会のリーダーズ・サマーキャンプが7月20日・21日、藤代スポーツセンターにおいて開催されました。これは取手市子ども会育成連合会・青少年育成取手市民会議の主催によるものでして、今回は昨年よりも多い、小学生396名、高校生や保護者のボランティア114名、青少年相談員の方々25名が参加しまして、総勢535名と、大変盛大な開催となりました。内容としましては飯盒炊飯、それからカレーづくり、それをみんな食べたりですね、花火を楽しんだりということで、大変子どもたちからも好評な事業となりました。

続きまして、サマーアートキャンプです。これは山王小学校で取り組んでおりますアーティストと児童の交流プログラムを広げていこうと、そういった取組です。7月25日・26日の2日間ですね、前田建設におきまして開催をしましたところ、32家庭、57人の子どもたち、親御さんが参加してくださいました。キャンプの中ではもちろんアートの作成だけではなくて、研究所の見学でありますとか、旧渡辺甚吉邸の見学といったことを体験させてもらいました。アートのほうでは、大理石を使ったモザイク画、これを芸大の準教授から割り方でありますとか、並べ方ありますとか教えてもらいまして、想像力を働かせながら思い思いの作品をつくり上げました。こちらも大変好評な事業となりました。

続きまして、教職員の夏季希望研修を7月30日から8月2日にかけて実施いたしました。国語、算数・数学、英語、道徳、ICT、教育相談の六つの教科・領域——「療育」となっていますが「領域」ですね。領域から9講座を設定しましたところ、市内の教職員146名が参加をして、それぞれの資質能力を高めることができた研修会となった次第です。

続きまして、市民大学特別講座東京大学EMP特別講座を開催いたしました。東大の川添准教授による特別講座としまして「建築のデザイン」こちらを7月31日にウエルネスプラザにて実施いたしました。講師が関わった建築物を写真で提示していただきながら、建築のデザインについての説明をいただきました。例えば、東尋坊のプロジェクトにおいて地質学的な価値を人の価値にどう転換していくのか。例えば、町並みの再生や夕日を眺める場所などから、新しい価値を創出していくなんて

ということについて、講義を受けることができました。市民大学、市民だけでなく、遠くからも建築に興味のある大学生でありますとか高校生も参加しまして、閉会後も先生の前に質問の行列ができるような、そういった会議となりました。大変好評を受けました。

続きまして、第1回目の通学路交通安全対策推進会議を8月2日に開催いたしました。会議は学校、それからPTAの代表者、県市の関係部局の皆さんが参加しまして、市内通学路の交通安全、それから防犯対策についての協議を行いました。各学校から出されました危険箇所として取上げられた38か所、ここにつきまして、実際に現地に出向いて状況を確認したり、スライド等を見ながら1件1件について協議を行いました。今後の対策を練ったところでございます。

以上、5点が私からの報告でございました。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。

まず1件目、議案第36号、取手市学校歯科医の委嘱についてを議題といたします。

説明を求めます。大野保健給食課長お願いします。

○保健給食課長（大野篤彦）

保健給食課長、大野です。よろしくお願ひいたします。議案第36号、取手市学校歯科医の委嘱について、御説明いたします。

取手西小学校学校歯科医、中山通子医師から令和6年8月31日付での退任の申出がございました。これに伴いまして、後任に飯塚俊彦歯科医を新たに取手西小学校学校歯科医として委嘱するものです。委嘱期間は、取手市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する要綱第3条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年9月1日から令和9年3月31日までとなります。後任者、飯塚歯科医の略歴につきましては、参考資料2ページに記載しております。こちらのほうを御確認いただければと思います。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

本件に対して質疑、御意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認めまして、これより議案第36号を採決いたします。

お諮りします。議案第36号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、報告第26号、取手市学校運営協議会委員の辞任についてを議題といたします。

説明を求めます。塚本生涯学習課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

おはようございます。生涯学習課、塚本です。私のほうからは報告第26号、取手

市学校運営協議会委員の辞任について、御報告させていただきます。

本件は、本年度、取手市学校運営協議会規則第4条に基づき、取手市学校運営協議会委員として、別紙の取手東小学校、間宮 恂さんを任命いたしました。一身上の都合により7月31日付けで辞任の申出があり、その申出を受理いたしました。1ページには、名簿を添付してございます。委員の任期は、任命した令和6年4月1日から辞職の申出のあった7月31日までの4か月間となります。2ページ目には、委員の概要を添付させていただいております。以上となります。

○教育長（石塚康英）

それでは、本件につきまして質疑、御意見はございますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認めまして、報告第26号を採決いたします。
お諮りします。報告第26号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは御異議なしと認めます。報告第26号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして報告第27号、令和6年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件について説明を求めます。斉藤教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

教育次長の斉藤です。どうぞよろしくお願いいたします。報告第27号、令和6年第3回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認についてということでございます。令和6年度取手市一般会計補正予算（第6号）の同意について、御説明をさせていただきます。

ページのほうが少し飛びまして25ページを御覧ください。戸頭小学校における学校徴収金等の不適切な会計処理により損害を受けた保護者に対する損害賠償金及びその弁済に係る事務費用82万8,000円を計上するものです。損害を受けました保護者に対し、迅速かつ確実に未返還金の返還及び民法に基づく利息の弁済を行うことが必要であるということから、利息部分については国家賠償法第1条第1項に基づく損害賠償として市が支払います、当該損害賠償に係る賠償金及びその弁済に係る事務費を補正予算で計上をいたします。なお、歳入については、今回の補正予算に計上しておりませんが、損害を受けた保護者との示談の成立及び損害の賠償が終了した後に、国家賠償法第1条第2項に基づき、関係職員に対し損害賠償に要した費用相当額を求償する予定で考えております。

続きまして、同ページです。教育研究指導員の教育相談に要する経費でございます。これは年度当初に想定できなかったケースが発生しまして、スクールソーシャルワーカーの報酬が不足するために、151万3,000円を増額するものでございます。財源としましては、雇用保険料本人負担分1万円を計上してございます。

続いて、次ページ、26ページになります。学校建設費の小学校施設整備に要する

経費、その下の中学校施設整備に要する経費でございます。夏季における児童や生徒の熱中症対策及び避難所開設時の居住環境の整備を目的に、小中学校の体育館及び中学校の武道場へ空調設備を設置するために、新たに工事委託料として小学校 2,800 万、中学校が 1,250 万、それぞれ計上します。財源につきましては、緊急防災減災事業債を充当してございます。

続きまして、27 ページになります。社会教育総務費の放課後児童対策事業に要する経費の委託料につきましては、藤代小学校放課後子どもクラブを利用する児童の生活環境を図る目的で行う改修工事の実施設業務委託料 250 万円を計上してございます。財源については、公共施設整備基金繰入金のほうから充当いたします。

続きまして、27 ページになります。図書館費の図書館管理運営に要する経費でございます。こちらはふじしろ図書館の受変電設備である高圧気中負荷開閉器及び真空遮断器というものが、設置後 20 年を経過して老朽化が進んでおります。開閉操作に不具合が起こる可能性があることから、工事請負費 180 万円を計上するものです。財源につきましては、公共施設整備基金繰入金から充当をいたします。

続いて 28 ページになります。体育施設費の取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費のうち、非常警報設備改修工事につきましては、消防法に基づきまして毎年実施しております定期点検におきまして不良が発生したために、停電時に館内放送が使用できないということが判明したことから、安全かつ安心して利用者に利用していただくために、経費として 308 万円を計上してございます。また、グリーンスポーツセンター指定管理者支援金につきましては、光熱水費の高騰に対する不足額を指定管理者の事業継続を図るため 682 万円を計上しております。財源については、公共施設整備基金繰入金から 277 万円を充当してございます。

最後に、ちょっと前に戻っていただきたいんですけど、6 ページになります。6 ページをお開きください。英語指導助手業務委託、債務負担の補正になります。令和 7 年度から 9 年度まで、3 年間の契約をするため債務負担行為を設定します。限度額は 2 億 734 万 8,000 円となります。内容としましては、英語指導助手、いわゆる ALT の主な業務として、英語を教える教員と一緒に授業を行い、英語教員のサポート、生きた英語の提供、児童生徒のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上を図ることのほか、日常的に児童生徒との触れ合い、英語でコミュニケーションを図ることなどがございます。社会のグローバル化が加速的に進む現代におきまして、児童生徒の英語力の一層の向上を図るために、ALT は欠かせない存在となっております。今後も効果的に活用していくことで、児童生徒の英語力のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。御審議のほうよろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございました。それでは、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。25 ページのスクールソーシャルワーカーのところをちょっと聞き落として、すみません。これは増員ということですか。

○教育長（石塚康英）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

石隈委員の御質問にお答えいたします。増員というより日数を増やした感じとなります。

○教育委員（石隈利紀）

それはちょっと理由があったら教えてください。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

やはり様々な事案に対応する中で、これまで2日間だったんですが、それではどうしても対応できない部分があり、また県のほうにもスクールソーシャルワーカー要請したんですが、なかなか配置ができないという現状がありまして、2日間から3日間の日数を増やしたという状況になります。

○教育委員（石隈利紀）

とてもいいことだと思いますし、ぜひ今回の成果をもとに来年も続けていただければと思います。

○教育長（石塚康英）

そのほか質疑、御意見等ございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。最後にお話のあった6ページの英語指導助手業務委託の件ですけれど、こちらは従前より教育委員のメンバーとして、英語の指導ALTの先生をできれば1校1人ということをお願いはしていたかと思うんですけれど、今回の業務委託の更新で人数的なものはいかがでしょう。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

指導課、丸山です。人数に関しましては、かなり財政的に厳しいということで、現状維持というような形になっております。以上でございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。財政的な面ということで、なかなか無理も申し上げにくいところなんですけれど、改善しましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これより報告第27号を採決します。

お諮りいたします。報告第27号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは異議なしと認め、報告第27号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、報告23、令和5年度取手市一般会計（教育費）の決算についてを議題といたします。

本件について順次報告を求めます。まず、井橋教育部長。

○教育部長（井橋貞夫）

おはようございます。令和5年度の決算につきまして、御説明申し上げます。

令和5年度決算報告書抜粋を御覧ください。まず初めに、教育費の前に取手市全体の決算の状況を説明させていただきたいと思っております。少々お時間をいただきます。決算報告書6ページをお開きください。1 予算の状況についてであります。令和5年度の一般会計当初予算は409億1,000万円でありました。その後、計12回の補正予算を組み、最終予算現額は511億7,277万8,000円となりました。

次に、決算報告書7ページの決算額を御覧ください。歳入決算額は477億6,103万1,000円で、令和4年度と比較しますと6億8,867万4,000円の増となりました。また、歳出決算額は463億276万円で、令和4年度と比較しますと9億3,521万1,000円の増となります。

また、決算報告書9ページの歳出の状況を御覧ください。議会費から諸支出金までありますが、資料には記載ございませんが、歳出においてどのような事業を実施したかを簡単に御説明させていただきます。

まず、総務費です。主な事業としましては、取手庁舎の照明器具をLED化し、改修工事を実施しました。また、第2次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、庁内の省エネルギー化を進めたものです。さらに、取手市の新たな基本計画であります「とりで未来創造プラン2024」を作成し、作成に当たっては市内の高校生に意見をいただくなど、様々な方からの御意見を計画に反映しております。

次に、民生費となります。主な事業としましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰対策を実施しました各種給付事業があります。低所得者世帯への給付金、子育て世帯への給付金などにより、市民の皆様の暮らしを支えたものです。

次に、衛生費です。主な事業としましては、前年度に引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種を実施しまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めたものです。また、省エネ家電買い換え補助事業を実施し、物価高騰による市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭における二酸化炭素排出量の削減を図りました。

次に、商工費となります。主な事業としましては、燃料価格等の物価高騰対策として、市内の運送事業者へ支援金を給付し、市内の人流・物流機能の維持を図りました。

次に、土木費です。主な事業としましては、山王、東四丁目、桑原、井野台一丁目路線の通学路整備事業を実施し、交通の円滑化や危険箇所の解消を図りました。また、桑原地区の整備推進事業では、国、県などとの協議を進めるとともに、準備組合が行う調査設計業務に対する助成や理事会等の開催を支援し、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を進めました。

次に、消防費です。消防団第四分団の消防ポンプ自動車の更新、16の分団に対する排水ポンプの配備、柵木消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新など、消防救急体制の強化を図りました。

最後に、災害復旧費となります。昨年6月2日の豪雨災害により被災した道路などを復旧し、市民の安全確保を図りました。なお、災害復旧費以外に、総務費、民生費、衛生費においても土砂撤去や側溝清掃、避難所開設、災害見舞金や生活再建に向けた補助金の支給、災害廃棄物処理などを実施しております。

それでは、教育について御説明申し上げます。21 ページをお開きください。初めに、教育情報機器整備に間要する経費は、小中学校において教員が授業で使用する指導者用タブレットパソコン及び授業を円滑に実施するための教育支援ソフトライセンスの更新を行いました。これにより、学校の授業で使用する端末の性能が向上し、GIGA スクール構想実現のための ICT 環境整備を推進したものです。

続きまして、22 ページでございます教育振興に要する経費は、主に英語指導助手業務委託料で、前年度より増額となっております。令和 5 年度から新たに 2 年間の複数年契約を結んでおります。また、令和 6 年度に小学校全教科の教科書が全面改訂されるため、教師用デジタル指導書・教科書を購入いたしました。学習指導の充実を図るため、教材研究や研修が不可欠であります。児童に確かな学力を身につけさせるため、教材研究に資する教師用デジタル教科書や指導書・教科書を令和 5 年度中に購入し、新年度からの学習指導の工夫改善に役立てております。

続きまして 24 ページ、教育相談に要する経費は、教育総合支援センターに学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校の教育相談部会への出席のほか、当センターでの面談を実施して、よりきめ細かな支援を行いました。

続きまして 26 ページ、学力向上推進事業に要する経費は、令和 5 年度からブラウザ型採点システムを導入したものです。画像 AI を活用し、スキャニングした回答用紙をパソコンで採点するブラウザ型採点システムを活用することで、大幅な採点時間の短縮と採点集計ミスを軽減することができました。

続きまして、27 ページに移りまして、小学校管理に要する経費につきましては、取手小学校、取手西小学校、六郷小学校、久賀小学校、桜が丘小学校の 5 校において、老朽化の著しい遊具を更新したものです。

続きまして、29 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費は、各小学校において感染症の影響を最小限に止めつつ、学校教育活動の継続できる環境を維持するため、学校教育活動の整備を支援するための経費となります。主に、各学校で換気対策として必要となるサーキュレーターや CO2 モニター及び空気清浄機、網戸の購入を行い、換気対策を行うことで感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の支援に努めました。なお、中学校費、決算報告書 35 ページにおいても、新型コロナウイルス感染症対策経費として同様の内容を支出しております。また、本予算の一部の執行については、国の補助金を活用しております。

続きまして、31 ページの小学校建設事業に要する経費（白山小学校）につきましては、白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第 2 期工事として、校舎の増築工事等を行い、安全かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。また、第 3 期工事の設計単価見直しを行い、令和 6 年度の第 3 期工事が速やかに着工できるよう準備を進めたものです。

その下、小学校建設事業に要する経費（高井小学校）につきましては、児童数増加による普通教室数の不足が見込まれる高井小学校の校舎増築工事に係る実施設計を行い、令和 6 年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

続きまして、32 ページの小学校建設事業に要する経費（戸頭小学校）につきましては、戸頭小学校のバリアフリー改修工事にかかる実施設計を行い、令和 6 年度に速やかに着工できるよう準備を進めたものです。

続きまして、33 ページの物価高騰に伴う給食費負担軽減事業に要する経費につき

ましては、昨今の物価高騰に伴い、給食で使用する食材についても値上がりが続く中で、国の交付金の活用と一部一般財源からの歳出により、給食の質と量を維持しつつ給食費を値上げしないことで、保護者の負担軽減に取り組みました。また、中学校費、決算報告書 39 ページ及び給食センター費、決算報告書 69 ページにおいても同様の内容を支出しております。

続きまして、38 ページの中学校建設事業に要する経費（藤代南中学校）につきましては、藤代南中学校のバリアフリー改修工事に係る実施設計を行い、令和 6 年度に速やかに着工できるよう準備を進めました。

続きまして、41 ページの生涯学習推進に要する経費につきましては、市民大学事業として東京大学 EMP の協力を得て、各分野の最先端の研究をされている教授をお招きし、講座を開設しました。また、令和 5 年度は学校運営協議会事業で市内公立小中学校 6 校に学校運営協議会を設置し、あわせて市では学校、地域、保護者などを対象とした各客体別の研修を開催いたしました。

続きまして、52 ページに移りまして、放課後児童対策事業に要する経費となります。主な支出は、市直営クラブにおける放課後児童支援員及び補助員の報酬、取手東、高井、藤代小学校 3 校の放課後子どもクラブ運営業務委託料となります。業務委託により、慢性的な支援員不足の解消と、民間事業者が持つノウハウの活用を図ったところです。また、昨年度は白山小学校長寿命化改良工事の一環で、白山小学校放課後子どもクラブ室新築工事を実施いたしました。

続きまして、56 ページに移りまして公民館施設整備に要する経費、これは戸頭公民館の空調設備更新等を行い、利用者が快適に使用できる環境を整備したものです。加えまして、各公民館の附帯設備等の老朽化に伴う故障や破損等で使用に支障がある附帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性の維持向上を図りました。

続きまして、58 ページの図書館管理運営に要する経費につきましては、利用者にとって安全で快適な環境を提供するため、適切な施設の維持管理を図るための経費となります。取手図書館の経年劣化により、倒壊の恐れがある商業灯の撤去工事やブロック塀の修繕、ふじしろ図書館駐車場の街灯修繕等を行いました。

続きまして、65 ページに移りまして中学校部活動地域移行事業に要する経費、これは主に会計年度任用職員の報酬、地域部活動指導員謝礼となります。内容としましては、令和 5 年度に取手市部活動地域移行推進協議会を設置し、市内中学校の部活動や地域特性に合わせた休日における中学校部活動の段階的な地域移行について検討したものです。また、藤代中学校及び藤代南中学校の野球部及び剣道部をモデルに指定し、事業をスタートしました。

続きまして、66 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費は、主に取手グリーンスポーツセンターの指定管理料、エレベーター改修工事及び下水道接続工事实施設計業務委託料となります。グリーンスポーツセンターの多くの方が利用するエレベーターを油圧式昇降機からロープ式昇降機に改修することにより、利用者にとって安全で安心して利用できるようになりました。

続きまして、68 ページの社会体育施設管理に要する経費のうち、旧取手一中体育施設に関わる経費は、施設の維持管理のほか、今後改修工事予定の体育館耐震補強大規模改造工事实施設計業務委託料となります。維持管理の内容としましては、樹木剪定や草刈り清掃の実施により、利用者の安全性や快適性、美観の向上が図られたものです。

最後に、70 ページの公立学校施設災害復旧に関する経費につきましては、藤代南中学校西側外周のり面が、令和5年6月2日に発生した集中豪雨により被災したことから、土留め設置工事を行い、生徒等の安全確保を図ることができました。

私からの説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

続きまして、飯山文化芸術課長。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。芸術関係の決算について御説明いたします。資料は、45 ページから 52 ページとなります。資料 45 ページから 46 ページ、市民芸術活動の推進に要する経費 442 万 9,125 円です。市民芸術活動を推進するため、取手美術作家展や取手市民美術展、市民文化団体による文化祭、市内高等学校全 7 校による「とりで スクール・アートフェスティバル」を開催し、幅広い世代へ文化芸術活動の活性化と向上に寄与することができました。

続きまして、資料 46 ページの市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 9,819 万 7,615 円です。市民の文化活動拠点である市民会館・福祉会館の管理運営に伴う、公益財団法人取手市文化事業団への指定管理委託料と施設の排水ポンプ等の修繕料となっています。安全安心な施設を提供し、文化芸術の振興と住民生活の向上に寄与することができました。

続きまして、資料 46 ページから 47 ページの東京芸術大学との交流に要する経費 651 万 9,772 円です。市内に東京芸術大学がある環境を生かし、東京芸術大学卒業修了作品展における優秀な美術作品と、音楽分野の優秀者への市長賞の授与や、市内小中学校への美術・音楽指導を行う東京芸術大学との文化交流、公民館でのコンサート、音楽分野市長賞受賞者による記念演奏会など、特色ある事業を実施いたしました。令和5年度は、妊産婦向けコンサートも初開催し、多様な世代へ芸術鑑賞の機会を提供することができ、市民の芸術文化の振興と児童生徒の技術の向上を図ることができました。

続きまして、資料 47 ページから 51 ページのアートのあるまちづくり推進に要する経費 3,401 万 1,579 円です。主な事業について御説明いたします。取手音楽の日「取手ジャズフェスティバル」では、ゴールデンウィークに 2 日間アマチュア無料公演を市民会館屋外特設会場で、10 月にプロ公演を大ホールで開催いたしました。市内外から多くの方に御来場いただき、音楽あふれるまちづくりを推進し、交流人口を増やすことができました。

取手の芸術活動連携サポート事業では、東京芸術大学修了作品の映像作品上映会と、学校と連携して小学校 6 校と中学校 1 校で対話型鑑賞ツアーを体験美じゅつ場 VIVA で実施し、子どもたちの想像力やコミュニケーション能力など、未来を生き抜く様々な能力の育成に取り組みました。

取手アートプロジェクトにつきましては、人々の日常生活に芸術が溶け込んでいくよう、市内各所で芸術活動を行いました。大空凧プロジェクトなど、様々なプロジェクトや体験プログラムなどを開催いたしました。新たに空き家を活用し、芸術家が地域にかかわりながら暮らす実験プログラム、井野団地 4・5 F クラブを実施するなど、身近なところで日常的に市民と芸術家がつながることで、地域コミュニティの活性化を図ることができました。

JOBAN アートライン協議会では、アートアンブレラ事業のほかに、常磐線沿線の風

景をテーマにポストカードアートコンテストを実施し、アートを基調とした常磐線沿線の活性化につながりました。また、JR 取手駅西口のペDESTリアンデッキに新しい時計塔を設置いたしました。費用は、キヤノン株式会社からの企業版ふるさと納税寄附金を活用し、制作デザインは東京芸術大学に委託しました。市内小中学校など、市民から自然豊かな取手市のイメージ図案を募り、それをもとに1本の木がデザインされ「共生の樹」と名づけられました。市長賞作品「よりどころ」とともに、駅前に新たなアートスポットが誕生しました。ほかの自治体には類のない、特色あるアートによるまちづくりを積極的に進めることができました。

最後に、資料 51 ページから 52 ページのアートギャラリーの管理運営に要する経費 1,340 万 9,234 円です。企画展として、取手市とゆかりのあった小川芋銭と芋銭の影響を受けた作家、取手で活躍中の日本画家の作品展「取手と芋銭その後」や、市内保育園等の園児による作品展「にこにこ元気なとりでっ子！！作品展」、郷土作家「洋画」部門展として、取手美術作家展会員で二科会名誉理事長でもあられる田中 良氏 100 歳記念展を兼ねて「とりでの洋画 田中良 100 歳記念展」を開催し、市内外から多くの方に御来場いただきました。また、市民の作品展示の場として取手アートギャラリーのほか、取手駅・藤代駅にある市民ギャラリーを貸出し、作品の発表及び鑑賞など、交流の場を提供し、文化芸術の振興を図ることができました。

文化芸術課所管の御説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

以上で、令和 5 年度取手市一般会計教育費の決算についての説明が終わりました。

本件に対して質疑、御意見等がございましたらお願いします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。まず 1 件は 26 ページ、御説明にはなかった事業なんですけれど、指導課の御担当の事業で土曜日学習支援事業に関する経費についてです。こちら、土曜日の学習支援事業というのは、もう指導課のほうで何年にもわたり続けていただいているもので、なかなかこういった会議の場でも取り上げられない、また市民にも余り知られてないことなのであれなんですけれど、最近になって児童の貧困対策ということで、テレビのコマーシャルなんかでも、その貧困がゆえに、ほかの子よりもスタートラインが既に後ろのほうになっている。同じスタートが切れないというような、そういうテレビのコマーシャル等でも問題というか取り上げられていることに、いち早く取手市が手をつけていた、もう何年も前からやっている事業ですので、いち早く取手市が手をつけていたということで、すごく意義のある事業だなと当初から私は見ていましたが、こちら延べの参加人数も非常に多いんですけれど、これ今年度も続けてやられると思います。ぜひこの事業に関しては、本当に子どもたちの貧困対策にもつながっている大切な場ですので、継続及びできれば拡大していく方向で福祉部局のほうとも相談して、広げる方向で続けていただきたいなと思います。その辺いかがなものか、お願いいたします。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

まず、この土曜日学習支援事業については、貧困対策という形での実施ではありませんでした。で、実際には福祉部のほうで、そういった方には別の形で実施をしているかと存じ上げております。今年度もということでお話があった、この土曜日学習支援事業なんですけど、そもそも子どもの学習、自ら学習に取り組む機会を設けるということで、こういった事業をやってきたのですが、近年、非常に参加人数も減ってきている状況にありまして、また1人1台タブレット、これが全員に配布されたということで、子どもたちはそれを使って自宅でドリル学習等を進める機会が大変増え、そういったことも鑑みながら、いろいろ検討した結果、今年度からタブレット導入により発展的な廃止という方向で話を進めました。

貧困対策につきましては、当然重要なことですので、大きくアピールするかどうかはまたちょっと福祉部のほうなんですけれども、粛々と進めているというような状況であるかと思われまます。以上でございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。ちょっと残念な気がしますけど、福祉部局のほうの学習支援のほうも、こちらの土曜日の学習支援のほうが活発に行われておりましたので、すごくこう残念な気持ちではありますけど、今のような内容で発展的な解消という形で、また今後、もし必要に応じてこういった形で学習支援事業、子どもたちの貧困対策にもつながる形での学習支援事業、もしお考えがありましたら御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

タブレットを活用しての個別最適型の学習っていうのは、まだまだ勉強しなきゃならないところが多々あると思うんですね。やっぱり一人一人の子どもたちの課題であるとか、問題であるっていうのは全く違うので、それがやっぱり ICT を活用することによって、特に AI ドリルなどを活用することによって、一人一人に応じた学習ができると思うのでね、ぜひこの事業はなくなったけれども、タブレットを使っただけの学習は進めてもらいたいと、そんなふうに思います。

そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これにて報告 23 の質疑、御意見を終結します。

以上で報告 23 の議事を終わります。

続きまして報告 24、令和 6 年度第 1 回取手市部活動地域移行推進協議会報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。大隅スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

スポーツ振興課、大隅です。よろしくお願ひいたします。報告に入る前に、資料の訂正をお願いいたします。資料の 33 ページ、一番最後のページになりますが、令和 6 年度の部活動加入状況と令和 7 年度からの地域クラブ予定数についての表中、令和 6 年度のクラブ指導者数の合計が 14 となっておりますが、正しくは 13 になりますので訂正をお願いいたします。

それでは、報告 24 につきまして、去る 7 月 12 日に開催しました令和 6 年度第 1

回取手市部活動地域移行推進協議会について、御報告させていただきます。昨年度に引き続き、今回の会議には協議会委員に加えて、現在モデル事業に指導者として御協力をいただいております野球部顧問の教員1名と、茨城県の担当職員1名が出席してくださいました。

まず、(1) 令和5年度の取組について、資料の6ページと7ページを御覧ください。6ページには、藤代中学校、藤代南中学校、そして取手一中学校で構成される軟式野球クラブ、取手ブレイブベースボールクラブの活動報告を掲載しています。同クラブは、16名のクラブ員が参加し、39回の活動を行いました。7ページには、藤代中学校、藤代南中学校で構成される藤代剣道クラブの活動報告を掲載しています。同クラブでは、11名のクラブ員が参加しまして、32回の活動を行っております。

続いて、資料の8ページから11ページまで、部活動の地域移行に関するアンケート結果が掲載されております。こちらにつきましては、昨年11月の定例会で報告しておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、(2) 令和6年度の取組について、資料の13ページを御覧ください。今年入学しました生徒や保護者に、部活動の地域移行について理解していただくため、新入生が部活動を選択する時期に合わせまして、部活動地域移行に関するA4サイズ両面の案内文書を全中学校の生徒、保護者、そして教育者に配信させていただき、周知を図らせていただきました。実際に配付しましたチラシを資料の21ページに添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、14ページを御覧ください。資料の左側に、今年度の主なスケジュールを掲載しております。まず、4月5日には、新たに委嘱されました13人の指導員に対し、研修会を開催しています。モデル事業につきましては、5年度は三つの中学校で二つのクラブをモデル事業として実施しましたが、6年度は対象を市内の全6中学校に広げまして、クラブ数も八つに拡大する予定でございます。本年度も、取手市部活動推進委員会につきましては、7月、10月、2月の3回開催する予定でございます。9月には、昨年度に引き続き生徒と保護者、そして教員に対し、アンケート調査を実施する予定としております。2月には、7年度の部活動地域移行が円滑に実施できるよう、市内の全中学校対象に7年度の新入生説明会に参加させていただき、事業説明などを行う予定です。3月には、現在部活に参加しています保護者を対象に説明会を開催する予定です。また、保護者、教員、そして市内のスポーツ関係者などとの情報交換や事業説明会などの取組を随時実施し、令和6年度の事業を推進してまいります。

次に、15ページから17ページでは、今年度のモデル事業実施クラブの紹介をしておりますので、お時間の許す時に御覧をいただきたいと思っております。

20ページを御覧ください。本事業の8年度までのロードマップが掲載されております。7年度には、6中学校の半数以上の部活動を、そして8年度には全ての休日の部活動が地域移行することを目指しています。

また、現在、教育委員会が主体となって事業を進めていますが、将来的には地域クラブとして独立した運営、実施を目指し、運営団体の設立について検討を進めています。運営団体設立に必要な運営要綱、会則、活動方針については、資料の23ページから32ページに、たたき台を作成し、今回初めて協議会にお示しさせていただきました。今後、これらの内容について協議していく予定でございます。

また、運営団体を設立し、継続的な運営をしていくためには、運営資金が必要になります。現在はモデル事業実証期間のため、運営費用を家庭から徴収しておりませんが、令和8年度からは保護者の皆さんから運営に必要な経費を御負担していただくことを検討しているところでございます。委員の皆様からは、保護者の負担が発生することや、その負担がどれくらいになるかなどの情報が保護者の方などは知りたいはずなので、今後は段階的に周知が必要だとの御意見をいただいております。

また、教職員においても理解不足の面があるとの御意見を受けまして、早速、今月開催されました市教職員一斉研修会で事業説明会をさせていただいたところでございます。研修会で説明をさせていただいた効果として、先日研修に参加しました小学校の教員から、ぜひ地域クラブの指導員に参加させていただきたいとの連絡をいただいたところでございます。9月に予定しています生徒、保護者、そして教員を対象としたアンケート調査においても、運営費負担や事業実施の必要性について理解を深める質問などを新たに項目に加え、関係者の理解を深めていきたいと考えております。

最後に、33ページを御覧ください。こちらは、6年度の部活動加入状況と8年度までの地域クラブとクラブ指導者の予定数を示した表になります。6年度は8クラブ、7年度は10クラブ、そして8年度には21クラブを目指して事業を進めていきたいと考えております。また、協議会委員の皆様からいただいた御意見につきましては、本日お配りしております会議録に詳細が記載しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

中学校部活動の地域移行に関しましては、大小様々な課題が山積しております。これらの課題に対しまして、国県を初め他自治体の動向を把握しながら研究を進め、関係各所への丁寧な説明や議論を繰り返し、取手市にふさわしい移行を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。

本件に対して質疑、御意見等ございましたらお願いします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。2ページに委員さんからの言葉で、例として守谷市ではガバメントクラウドファンディングで550万円集めたとあるんですけど、このガバメントクラウドファンディングというのはどのようなことなんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

2ページですね。大丈夫ですか。

大隅課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

こちらにつきまして、守谷市で企業のほうにお願いをしましてクラウドファンディングを実施したというふうに伺っております。ガバメントクラウドファンディングについて、正しい説明ができなくて申し訳ありません。

○教育委員（猪瀬哲哉）

企業から集めてもらったということで。地域移行なんですけども、週末の先生の負担が減ったり、子どもたちが専門の指導が受けられるということで、これからも活動を行う主役は子どもたちなので、その主役となる子どもたちがよりよくなるような活動になることを願っています。以上です。

○教育長（石塚康英）

井橋部長。

○教育部長（井橋貞夫）

ガバメントクラウドファンディングなんですけど、簡単に言いますと、ふるさと納税を活用して、実施主体がふるさと納税を活用したクラウドファンディングという形でとらえてもらったほうがいいのかと思います。通常、クラウドファンディングとかいろいろな形でお金を募集するんですが、そのふるさと納税を活用して、今回、資金を集めたといったような形になります。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますでしょうか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。着々と進んでいるというような印象を受けております。ロードマップに基づいて計画も進んでおりますし、あと後ろにも活動方針、30 ページ等にありますが、今後の活動の方針であるとか、運営要綱であるとか、そういうのもきちんと決められて、本当にここまで持ってくるのが大変だったろうなと思います。ありがとうございます。

その上で、一つお伺いしたいんですけど、実際にこのクラブに参加する場合、会費を保護者の方から徴収するということが、資料のほうには年に4回ということで徴収しますということがうたっています。その際に、あくまでこれ土日、学校休業日のクラブであるということで、分かりやすく例を挙げれば、例えば剣道をやっている子が地元の道場にも入っている。地元の剣道の道場であるとか、あるいは別の団体で剣道もしている。だけど、学校でもしたいという場合は、今までは学校での部活動に関してはお金がかからない状態だった。ところが今回、週末のこの剣道クラブに関してはお金がかかるということ、地元の道場に入って活動していればそこでもお金を払っている。で、土日活動したいんだけど、土日はこちらのクラブだから、そこでもまたお金が発生するとすると、土日やりたいけれど、土日は地元の道場でやりなさいというようなことで、そういった会費が二重にかかる生徒もいるだろうなと思っていて、そういったところはどんなものかなど。当然、地元の道場に通っている生徒に関してはその指導も受けていますし、また、その地元の道場の先生が中学校の指導者と仲よかったりとか、一緒にやるようなこともあると思うんですね。その場合、あなたは週末のクラブのほうはお金払っていないんだから参加できないよとか、そういうようなことになるんでしょうか。その辺いかなものんでしょう。

○教育長（石塚康英）

大隅課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

例えば、平日クラブに通っていて、そこで受益者負担が発生する。また、休日の地域クラブでも受益者負担するということだと思っんですけども、やはりこれスポーツだけではなくて、例えば塾に行っている方と同じような考えになってくると思うんですが、どうしても地域クラブの場合には運営費が発生してまいりますので、どうしても家庭への負担というのは発生していくような考えになります。そういったところを協議会の中でも、また保護者の意見を聞きながら、参加費につきましてはいろいろ検討していきたいと考えています。

○教育長（石塚康英）

難しいですね。

○教育委員（櫻井由子）

そうですね、大変難しい例になってしまうかと思うんですけど、例えば剣道であれ何であれ、地元のスポーツ少年団にも参加している、なおかつ部活動でもやっているというのは、本当にやる気のある子たちだと思うんですね。そのやる気のある子たちに、土日はこのクラブ、ふだんは学校でやることもある。自分で地元の道場にも行っているというようなことで、お金が二重にかかってしまうからとか、あるいはあなたはこっちに参加していないから出ちゃいけないとか、そういう子どものやる気を損なうような方向性はちょっと検討していただきたいなと思った次第です。よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

井橋部長、お願いします。

○教育部長（井橋貞夫）

櫻井委員が今おっしゃっている例というのは、非常にこれ特別なのかなど。通常のスポーツ、例えば野球であったり、バスケットだったり、サッカーっていうのはなかなか平日に部活動をやって、休日に地域クラブでやって、そのほかに民間のという生徒というのは、そんなにないのかなど。今後は、櫻井委員おっしゃったように、平日は部活、そのほかにスポーツ少年団、道場、休日は地域クラブという、そういった生徒が発生するのかどうか。特に、今おっしゃったように武道関係があり得るのかなどと思いますので、その辺は今後その実態をちょっと把握して、どういふふうな状況なのかというの、その生徒であったり保護者の皆さんからもその辺は意見をいただきたいと思います。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

あと1点ちょっとつけ加えさせていただきます。先ほどの要綱等につきましては、まだこれたたき台として、これから推進協議会の中で検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

丸山指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

ちょっと現状を申し上げます。学校の部活動ですけれども、一切お金がかからないということではない状況であります。部活動によってですけれども、部で活動するための備品であったり、バス代であったり、そういったものを月額、例えば1,000円とか1,500円とか、そういった形で現状も集めているというのがほとんどの形かなど。どうしてもお金がかかるものですから。全く集めていない部活も当然あります。ただ、これが地域移行となると、平日はそちらの部活動でお金を払い、土日の

休日クラブに所属するという事になれば、そちらで払うという今話題になっている話になるかと思うんですね。そういった場合には、例えば平日の部分が減っていくとか、なくなるとか、そういったことをこれから学校現場とも検討しながら進めていくという状況になっていくのかなというふうに思います。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

私は、多分これは部活動改革ということから始まったことだと思うんですね。いわゆる先生方の働き方改革ということで私は理解しているんですけども、中学校での部活動の現状ですね、昔はよく朝練をやったり、もう土曜日も日曜日も部活動をやっていたんですが、今の現状はどのようなものなのか、ちょっと聞きたいことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

どちらが。指導課長。

○指導課長（丸山信彦）

それでは、お答えさせていただきます。部活等については、部活動のガイドラインというものを国のほうでつくり、県、それから市のほうでもつくって、それに基づいて活動しております。平日はどんなに長くても2時間、休日も4時間というような形です。休日に関しましては、土日どちらか1日を行う。ただ、土日で大会など、そういったこともあるんですけども、実際に子どもが活動している時間というように捉えています。例えば、試合と試合の間に休憩している時間、それは活動時間には含まれない。ちょっとその辺が複雑になってはいますが、そういうような状況でないと大会とか練習試合とか組めないような状況になっていたりもします。例えば大会、土日2日間あるなんていう場合には、必ずこれ振り替えてお休みをとるようにするとか、それから平日のほうも1日、休日1日は必ず休みにするというような状況で進められているところでございます。以上でございます。

○教育長（石塚康英）

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。ということは、月火水木金のうち平日5日間ありますけども、そのうち1日は部活動がないということで、4日間ということでよろしいでしょうか。

それから、地域のほうに完全に移行、令和8年度以降は完全移行ということなんですけども、その場合は土日、これ地域に移行されますので、先生方は部活動のほうは出ないで、平日の先ほど言った4日間の部活動指導ということでよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

はい、そのとおりになります。土日のクラブに関しましては、現状もそうなんですけども、自分で希望してですけども兼職兼業でやられる、指導している先生方は、これもガイドラインに沿った形なので土日のどちらかの1日の活動に参加する

ような形になります。これ、クラブになったからといって土日2日間やるとか、そういう状況ではありません。これはあくまでも、そのガイドラインに則って、土日どちらか1日をとということになっております。

○教育長（石塚康英）

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。子どもたちにとっても、非常に中学校の生徒数が減ってきたということから、中学校行ったらこういう部活やりたいなと思っていた子どもたちも、そういう部活がなくて、なかなか難しい状況だったと思うんですが、こういう形で地域移行になることによって、その子どもたちの多様な要望に少しでも応えられるかなと思います。

あと、私からの要望としては、やはり指導者ですね。どうしても最初スタートは教員に頼ってしまう部分があるかと思うんですが、その辺については今後ですね、教員ではなくて一般市民の方とか、そういう形に移行していかないと、この本来の目的というのが達成できないかと思しますので、時間かかるかもしれませんが、その辺あたりにつきましては、確実に進めていただければありがたいなと思っております。以上です。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

この件というのは、子どもたちに多様な経験をさせるという子ども主体の考え方で、教員の働き方改革の話が混ざってしまうと、非常に議論が複雑になってきてしまうと思っていて、戸部委員からもお話あったように、まずは子どもの数が減っている、各学校でチームが組織出来ない状況になってきている。野球がやりたいんだけど、野球のチームがない。そういったときに、子どもたちがいろいろな体験を通して自分に合ったものに入っていくということができなくなってきてしまう。となると、やっぱり地域に移行して行って、例えば土日だけでなく、当然、土日以外の日は学校で野球ができないという状況になってしまうので、ゆくゆくは地域移行、平日も含めてなっていくということなんだと思っています。そのロードマップを今、日本全国がどうやっていったらいいんだろうということをやっている。本市においては、まずは土日については子どもたちにとということをやっている。

一方で、働き方改革の話になってくると、現状では初めから指導者を一般の方にするというのが、子どもたちを指導した経験のない方も含めて、スポーツ指導というのは人間形成で非常に大きな役割を果たすところなので、現状ではスタート段階で教員に協力を求めてというか、やってみたいという教員たちに土日の指導を委ねているところなんだけども、この部分も戸部委員からあったように、徐々に徐々に地域の方たちに入ってもらおうということが大事になってくるんじゃないかなと思っています。

いずれにしても、全国でこれ、どのように進めていくかっていうのをみんなでアイデアを出しながら、とにかく子どもたちのためにというところはブレずにやっていくことかなと、そんなふう考えているところです。

そのほか御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認めまして、これにて報告24の議事を終わりにいた

します。

続きまして報告 25、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

報告を求めます。笠井教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

教育総合支援センター、笠井です。よろしくお願いいたします。

報告 25、いじめ防止策の取組状況に関して報告いたします。資料 1 ページを御覧ください。8月7日に教職員一斉研修会を実施いたしました。今年度より、取手市・北相馬郡研究会となりましたので、利根町の教職員も参加した形での開催となりました。また、昨年同様、研修会には子どもたちの成長に関わる方々にも声をかけ、各学校のPTA や子どもと親の相談員、青少年相談員など、多くの学校関係者にも参加していただき、研修会を実施することができました。

講師の早稲田大学、河村茂雄教授は、学校、学級生活への不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもを早期に発見できる心理テスト QU を開発した先生であり、hyper-QU は取手市でも子どもたちのために活用しています。演題は「多様化してきた児童生徒を前提とした学級経営の在り方について ―いじめ・不登校の未然防止と早期発見―」でした。

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちには現在と未来に向けて自らの人生をどのように拓いていくことが求められ、また、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われる中、新しい時代を生きる子どもたちに、学校教育は何を準備しなければならないかといったことが課題となっています。研修会では、学校教育に期待される教育内容はますます増加し、多様化していく中、教員が個人だけで対処するのでは既に限界を超えている。これからは、教員個々の暗黙知ではなく、全ての教員がチームで学級経営をするという意識の転換が必要となってくるというお話がありました。

また、河村先生からは、ほとんどの学校でいじめや不登校対策に関する校内組織がつくられているが、その実効性が不十分な学校があるという学校の教員組織の問題が指摘されました。学校の教員組織の具体的な問題とは、いじめ、不登校予防対策の具体的な取組が教員個々に任されており、教員間で取組のやり方に差が生じている。いじめ、不登校の問題発生は、担任教員の指導力不足であるという認識が教員組織内に存在する。教員個々の組織が統合され、学校全体としての一貫した組織体制につながっていないということでした。

取手市では、全員担任制・チーム指導と、教育相談部会の両輪のもと、複数の教員が様々な視点から児童生徒を見る。また、児童生徒の不安や悩みに気づき、具体的な対応をチームとして行うということに取り組んでいますので、改めて河村先生の講演を通して、チームで対応することの大切さを再認識することができました。

研修会全体を通して、若手教員にも具体的で分かりやすい内容で、また経験豊かな教員にとってもこれまでの子どもとのかかわりや教職員との連携について振り返り、管理職にとっては学校運営や学校経営を見直すようなメッセージが多く含まれていて、大変有意義な研修会となりました。

2 ページの（6）は、研修の振り返りとなります。質問内容については、経年の結果と比較しても肯定的な回答が多いという結果となりました。9月2日から学校生活が再開します。子どもたちには、夏休み明けのアンケート、生活アンケートを

実施します。アンケートについては、担任だけでなく、学年、管理職にも共有する。気になる児童生徒には面談を行い、悩みや心配事を聞き取りながら、心の安定を図ることに結びつけていきたいと考えています。また、アンケートや面談内容から、必要に応じて保護者と共有することで、児童生徒への見守り体制をしっかりと整えていきたいと考えております。報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

それでは、質疑、御意見等ございましたらお願いします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。とても充実した研修会でよかったと思います。2点だけ、参加者で藤代幼稚園の教員も来られているのはとてもいいことだったと思うんですけど、取手市の小学校に来るお子さんは、この幼稚園のほかに認定こども園とか保育所から来られる場合もありますか。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

はい、藤代幼稚園だけでなく、認定幼稚園のほうからも来られるお子様、大勢います。

○教育委員（石隈利紀）

できたら来年の夏というか次回は、そういう方も来てもらって、今、認定こども園とか保育所、幼稚園の子どもの発達を支援することについての先生方のニーズは大きいし、そういうところから小学校への引継ぎというか連結というか、そういうところも課題が大きいので、ぜひ、こういうところから誘っていただければと思います。これが1点目。

2点目は、河村さんおっしゃるように、学校組織の問題ということで、取手市ではいち早く中学校も高校もチームでやるということに踏み出していますので、その成果を踏まえつつ、教員個々に任せない部分をさらに進めていただきたいなと思います。以上です。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

この全員担任制・チーム指導については、やはり河村先生のほうからも厳しい御指摘があって、個々にならないようにする、1つの組織ということを大切にやっていきたいということは、参加した教職員みんな、改めてお話を聞いて大切さを学び、これから9月からの実践に生かしていけるとと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育長（石塚康英）

ほかにございますでしょうか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。一斉研修会に参加させていただきましたので、その感想も含めてお話しさせていただきます。大変興味深い、また頭の中を耕されるような、そういう本当に今までの学校教育というのが、とてもドラスティックに変わっているという、そういう印象を受けました。それに教員は対応していかなければならないということ。河村先生のお話を本当に先生方、熱心に聞いていかれ

て、これ教員の一斉研修としてはかなりレベルの高いお話をされていると思います。それに一生懸命取手市の先生方がついていって、では自分たちはどうしたらいいのかというのを考えていらっしゃる姿が、とても印象深く思いました。

今の学校教育というのは違うんだよと、自分たちが受けてきた頃、また自分たちの子どもたちが受けてきた頃と、また変わってきているんだということ。今、石隈委員のほうからもありましたが、幼稚園の先生もそうですし、今回お声がけした中に青少年相談員の方やPTA 役員の方もいらっしゃると思うんですけど、今回、取手市民会館の大ホールやって、まだ若干席に余裕があるようでしたので、コミュニティ・スクールのほうでも地域の方も学校に入らせていただいていますので、そういったことでコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員の方、あるいは各協議会の会長さんであるとか、そういった方にも現代の学校教育のリアルな状況、また、それに向けて先生たちが一生懸命取り組んでいる姿を見ていただきたいなと思いました。以上です。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

櫻井委員ありがとうございます。本当に今年度の振り返りを見ても、各先生方が自分ごととして捉えているような感想が多く、またアンケートの集計結果を見ると、非常に今回の研修が身になって、9月からの実践に生かしていきたいというのがありました。本当に今回、河村先生をお呼びするに当たって、なかなかお忙しい方なので約1年前ぐらいから依頼をかけて、予約できて、また今回研修を受けて、来年さらに次にレベルアップしていくためにはどうしていいかというのを今検討していますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

河村先生のお話の中に、今の子どもたちは本当に待っているだけじゃ駄目で、教師側が半歩踏み込んで聞いてあげるような姿勢が大事だと。それを教師が日常化していけば、子どもたち同士でも半歩踏み込んでお互いの考えを交流できるというお話があって、非常にそのとおりでなということを感じた研修でした。本当に有意義な研修だったと、そんなふうに感じています。

それではそのほか。猪瀬委員、どうぞ。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。この感想等のところなんですけど、このアンケートというのは参加者の方全員にお聞きしたアンケートとなるのでしょうか。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

お答えします。これについては、利根町の先生は除いた形で取手市の教職員、PTA、幼稚園の先生方、あと子どもと親の相談とか青少年相談員、取手市関係の方々によるアンケートの結果です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。この数字見ると100%なので、回答率がすごいんだなと思って。Googleフォームとか、手書きというより入力形式というか。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

こちらについてはグーグルフォームのほうを回答で使っております。

○教育委員（猪瀬哲哉）

回答率のすばらしさと、それだけすばらしい講演だったんだなど。なかなか皆さんこうやって回答してくれるというのは、そうそうないことなので、すばらしい講演だったのではないかと思っております。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

すみません、こちらのほう全ての参加者が回答したというわけではなく、この回答に対してのということになります。

○教育委員（猪瀬哲哉）

すみません、勘違いして。でも、すばらしいことだと思います。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますでしょうか。部長、どうぞ。

○教育部長（井橋貞夫）

先ほどのガバメントクラウドファンディング、もうちょっと分かりやすく。ガバメントクラウドファンディングは自治体が行う寄附制度なんですね。自治体が抱える問題解決のために、寄附金の使い道をより明確にしてお金を募るというものなんです。そのプロジェクトに共感した人たちにお金をもらうんです。通常ふるさと納税というのは返礼品をやりませんが、基本的にはガバメントクラウドファンディングの場合には返礼品はなしなんですけど、これは自治体によってその考え方は違うんですけど、ふるさと納税制度を活用すると、いわゆる控除が受けられるので、大体やっている自治体としては、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングという形をとっている。大まかに言うと大体そんな感じですか。よろしいでしょうか。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。すばらしいことは丸パクリでもいいんじゃないかと思っております。

○教育長（石塚康英）

先ほどの質問の御回答も入ってしまったんですが、報告 25 の議事をこれで終わりにいたします。

次にその他に入ります。事務局から報告をお願いします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から 1 点報告いたします。9 月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。今年 9 月の予定行事報告表、今日現在のものがお配りされているかと思えます。9 月の教育委員会定例会、9 月 30 日（火曜日）午前中を予定しております。また、正式な日程については、文書で通知を差し上げますので、そちらで御確認いただければと思います。事務局からの報告は以上になります。

○教育委員（石隈利紀）

9 月 30 日は月曜日ですね。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

失礼しました。月曜日ですね。

○教育長（石塚康英）

行事について質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、以上で今定例会に付議された事案の審議は全て終了いたしました。
これにて、令和6年第8回教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時31分閉会